

審議会会議録

審議会等の名称	令和6年度第2回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	令和6年10月23日(水曜日) 午後2時00分から午後3時30分
開催場所	瑞穂市本田コミュニティセンター 2階 会議室
議題	瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6名 会 長 畦地 真太郎 副会長 佐々木 直子 委 員 久富 和浩 委 員 新井 正信 委 員 臼井 敏明 委 員 佐藤 雅人 欠席委員 0名
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開 (法人その他の団体(国及び地方公共団体は除く)に関する情報について審議するため)
傍聴人数	/
審議の概要	<u>開会</u> 委員6名のうち出席委員が6名であり、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定により、会議が成立した。 <u>会長あいさつ</u> <u>会議の公開・非公開について</u> 会議については、前回同様瑞穂市情報公開条例第7条第3号に定める「法人、その他の団体に関する情報について」が審議内容に含まれるため、非公開で行うこ

とを決定。

会議録について

会議録については、以下の取扱いとすることを確認した。

- ① 会議録については要点筆記とする。
- ② 発言した委員の名前を会議録に記載することとする。
- ③ 作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。

【協議事項】

(畦地会長)

事務局より、前回の委員会の振り返りと本日の流れについて説明をお願いしたい。

(事務局)

前回の会議内容および団体の審査方法について説明。

(佐藤)

申請書について、事務局が精査したとのことですが、事前に配布された事業計画書に記載してある、市民のふれあい交流や体力づくり等推進するための事業について質問します。ハートフラワープロジェクトは記載の通り穂積中校区のみが実施しているということによろしいか。

(事務局)

元は穂積中学校区の生徒が発案したプロジェクトであり、穂積小及び牛牧小、そして自治会などが参加している。ふれあい公共公社としては牛牧北部防災コミュニティセンター及び牛牧南部コミュニティセンターの花壇の提供を行っている。

(畦地会長)

これより、ふれあい公共公社によるプレゼンテーション及び委員による採点を行う。

ふれあい公共公社職員入室

ふれあい公共公社によるプレゼンテーションを実施

事前に提出された事業計画書及びプレゼンテーションの内容について質疑応答を実施（委員6名が質問）

ふれあい公共公社職員退室

委員による採点を実施

休憩（事務局による集計作業）

（畦地会長）

それでは、集計ができたようですので、事務局より報告をお願いします。

（事務局）

集計の結果、委員 6 人の平均点数は 66.01 点となった。また、総合評価として、ふれあい公共公社が指定候補者として適当であるかの可否については、可 6 人、否 0 人との結果になった。

（畦地会長）

改めて協議事項に入る。事業計画書及びプレゼンテーションの採点結果をもとに、意見のある委員は発言をお願いしたい。

（佐藤）

いままでも指定管理選定委員会でのふれあい公共公社一社の選出だったので、管理経費の削減については厳しめの評価になったが、今後、注意しながら改善をしていってほしい。

（事務局）

前回の選出時にも経費の部分で委員から厳しめの意見を頂いたため、市としても考えていく。

（新井）

人件費も、最低賃金も上昇し経費として計上され高額になっているので、前年と比較して経費がかかるのは止むを得ないと考える。

（佐々木）

経費運営費を見るとふれあい公共公社が他の事業も実施したいと考えていることが分かるが、全体の運営費が大きな数字になっている。また、全体で人件費を抑えればよいという考えはではなく、一般の目として何を危惧しているか、ふれあい公共公社は理解して運営する必要がある。

公社としてコミュニティセンターの管理以外の業務を行い、予算など融通を利かせて業務できていると考えるが、利益がない分、住民のためになにができるか、あらためて深く考える必要があるのではないか。

（事務局）

市としても今後の 3 年間を見据えて、一緒に連携しながら住民のためになにができるかを改めて考えていきたい。

（畦地会長）

	<p>意見が無くなったので、採決に移る。</p> <p>「協議事項 瑞穂市コミュニティセンター3館の指定候補者の選定について」は、次期瑞穂市コミュニティセンター3館の指定候補者として[一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社]が特に適当であると承認いただける委員の方は挙手をお願いしたい。</p> <p>(出席委員)</p> <p>※全員挙手</p> <p>(畦地会長)</p> <p>瑞穂市附属機関設置条例第8条第2項の規定により、協議事項は承認され、本委員会としてはふれあい公共公社を指定候補者に選定することとする。</p> <p>答申については、本委員会での委員の発言及び審査票の自由記載欄の内容をまとめ、会長および副会長に一任し答申を行うことでよいか。</p> <p>(出席委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(畦地会長)</p> <p>以上を以て本委員会での協議内容は全て終了した。</p> <p><u>その他</u></p> <p><u>閉会のあいさつ</u></p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市企画部市民協働安全課</p> <p>TEL 058-327-4130</p> <p>FAX 058-327-7414</p> <p>e-mail siminkyoo@city.mizuho.lg.jp</p>